

財政健全化の平成30年度の取り組みについて

平成30年度は以下の取り組みを主として、市内での検討を進めるとともに、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議等において意見交換を行いながら具体的な取り組みを実施していきます。

1 市役所内部の取り組み

(1) 民間活力のさらなる活用

- ・複数施設の包括管理委託について、対象施設の拡大を検討
- ・業務委託のさらなる推進 等

(2) 人件費の削減

- ・総職員数の削減に向けた取り組み（正規職員1,800名体制）
- ・各種手当の見直しの検討（時間外勤務の削減等）
- ・給与のさらなる見直し 等

2 公有財産の有効活用

(1) 公共施設配置適正化実行計画の推進

公共施設配置適正化実行計画で早期に取り組むこととしている施設について取り組みを進める。【詳細は資料4のとおり】

(2) 市有施設・土地の活用に関するサウンディング調査の実施

公民連携による市有施設・土地のさらなる有効活用を図るため、サウンディング調査（公募による事業者との対話形式の調査）を実施する。【詳細は資料5のとおり】